

平成29年度後期 授業料免除申請について

平成29年度の授業料免除申請は、WEB申請への移行期間のため、「WEBによる申請者」と「紙媒体による申請者」に分かれています。したがって、平成29年度後期分授業料免除申請については、下記の内容を確認の上、自分に該当する方法で申請してください。

*** 申請期間を経過しての受付はできません。申請期間を厳守してください。**

I. WEBで申請する必要がある者

- ①前期末申請者（申請途中の辞退を含む）が、後期の申請を希望する場合
- ②前期のみ申請を行った者（通年申請をしなかった者）が、後期の申請を希望する場合
- ③前期にWEBにより通年申請を行った者が、その後申請内容に変更があった場合
出願のしおり^{*1)} p5の「【注意】「前後期」申請者で後期分の申請内容に変更が生じる場合について」を確認してください。

《申請の流れ》 ***各申請が完了しないと次の申請に進めません。3次申請完了により授業料免除申請手続の完了となります。**

『九州大学 入学料免除・徴収猶予申請システム/授業料免除申請システム^{*2)}』にSSO-KID・PWを使用してログイン後、画面の指示に従って期間内に各申請を行ってください。

1次申請（エントリー）期間：8月9日（水）～30日（水）

入力完了後、「申請確認シート」と「免除申請事前チェックシート」が出力され、1次申請登録完了のメールが届きます。

「免除申請事前チェックシート」を参考に2次申請に必要な書類の準備を進めてください。

2次申請（願書登録）期間：9月4日（月）～21日（木）

入力完了後、「願書」と「必要書類一覧表」が出力され、2次申請登録完了のメールが届きます。

3次申請（出願・書類提出）期間：9月4日（月）～22日（金）9：30～16：00*土・日・祝日を除く

プリントアウトした「願書」「必要書類一覧表」及び準備した「様式・証明書類等」を、下記窓口に提出してください。

★注 意★

入カミスや不備がある書類は3次申請を受け付けられない場合がありますので、しおりやマニュアルを熟読し、余裕をもって、申請を行ってください。

* 1) 出願のしおり・マニュアル

* 2) 申請システム



書類提出窓口

【箱崎】学生支援課箱崎分室（本部第二庁舎2階）
【伊都】学生支援課学生納付金免除係（セター1号館2階）

* 1) 出願のしおり・マニュアル・様式等はこちらからご確認ください→ (URL : <http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/fees/exempt02/>)

* 2) 九州大学入学料免除・徴収猶予申請システム/授業料免除申請システム (URL : <https://gnk-webmenjo.jimu.kyushu-u.ac.jp>)

II. 紙媒体で申請する必要がある者

- ・前期に紙媒体により通年申請を行った学部2年生および法務学府新入生が、その後申請内容に変更があった場合

《申請の流れ》

学生支援課学生納付金免除係に電話連絡の上、学生支援課箱崎分室にて申請変更手続きを行ってください。

電話連絡期間：8月9日（水）～30日（水）9：30～17：00*土・日・祝日及び夏季休業期間（14～16日）を除く

変更箇所について、学生納付金免除係（092-802-5948・5950）に必ず電話連絡してください。

後期分願書の修正・必要書類の提出期間：8月9日（水）～9月22日（金）9：30～16：00

*土・日・祝日及び夏季休業期間（8月14～16日）を除く

学生支援課箱崎分室（092-642-2256）にて、後期分願書の修正・書類の提出を行ってください。

願書の修正・書類提出窓口

【箱崎】学生支援課箱崎分室（本部第二庁舎2階）

III. 留意事項

- ・前期申請時に通年申請を行い、申請内容に変更のない者は、申請の必要はありません。
- ・前期申請内容から変更があるにも関わらず、期間内に変更の手続きを行わなかった場合、または虚偽の申請をした場合は申請取消になります。申請期間後に変更が生じた場合は、学生納付金免除係に申し出てください。
- ・免除に関する問い合わせは、【伊都】学生支援課学生納付金免除係で行っております。【箱崎】学生支援課箱崎分室は、出願書類の提出のみを受付けており、内容に関する問い合わせには応じませんので注意してください。
- ・提出は、本人による窓口への持参を原則としています。期間内に窓口への提出ができない場合は、事前に学生納付金免除係にご連絡ください。